

平成15年度第2回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

1. 日時 平成15年11月21日(金)午後1時30分～2時40分
2. 場所 本庁16階 中会議室
3. 出席予定者
 - 【委員】中田(敏)委員(会長),山崎委員(副会長),山本委員,小林(豊)委員,鯉淵委員,桑委員,中田(功)委員,大牧委員,田嶋委員,篠原委員,湯澤委員,瀬尾委員,添田委員,今井委員,小川委員,円藤委員,小池委員 (17名)
 - 【事務局】[保健福祉部] 檀淵部長,鈴木部次長,中村部次長(保健衛生担当),青柳総務担当主幹
 - [保健福祉総務課] 岡地課長,高橋課長補佐,福富企画調整係長,外事務局職員
 - [健康課] 斎藤課長,栗原課長補佐,村上母子保健係長,外担当職員
 - [児童福祉課]高橋課長補佐
 - [保健所] 長門所長補佐,土屋保健予防課長,荻田保健予防課長補佐
 - [教育委員会事務局] 山市教育次長(学校担当),大野学校教育課長
4. その他
 - 【傍聴者】なし

次 第	発 言 者	発 言 内 容
1 開 会	保健福祉総務課 課長補佐	<p>お待たせいたしました。 委員のみなさまには,大変お忙しい中お集まりいただき,ありがとうございます。 定刻でございますので,ただいまから「平成15年度第2回宇都宮市保健衛生審議会」を開会いたします。</p> <p>なお,本日は小林 秀明委員,柳川 洋委員,中村 好一委員そして鈴木 孝明委員より欠席の旨,ご連絡いただいておりますが,過半数の委員のご出席をいただいておりますので,定足数を満たしていることをご報告いたします。</p>
2 会長あいさつ	保健福祉総務課 課長補佐 会長	<p>それでは,会議に先立ちまして,会長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>お忙しい中,ご出席いただきありがとうございます。 さて,皆さまもご承知のとおり,少子高齢化社会を迎えております。高齢化というのは当然なことであって,仕方がないことですが,少子化というのは非常に大事なことでございまして,少子化が進んで行くので我々も余計不安である,ということだろうと思っております。</p> <p>とにかく,宇都宮に住んでいて良かった,と思われるような宇都宮</p>

<p>3 議事</p> <p>(1) 「宇都宮市母子保健計画素案の検討について」</p>	<p>保健福祉総務課 課長補佐</p> <p>保健福祉総務課 課長補佐</p> <p>会長</p> <p>健康課長</p> <p>会長</p> <p>添田委員</p> <p>会長</p> <p>田嶋委員</p>	<p>を作っていく、というのが保健衛生審議会の主たる目的でございます。</p> <p>今回は「母子保健計画」が議題になっていますが、その前は「健康うつのみや21」について審議いたしまして、2つの重点目標として糖尿病とたばこの害について議論いたしました。さらにその前には24時間の小児救急について審議したことは、委員の方々のご記憶に新しいところかと思えます。</p> <p>今回の「母子保健」には色々な切り口があると思いますが、今回の議題は、計画について提言書を提出する、ということになっておりますので、委員の方々の活発なご議論をお願いするとともに、議事が円滑に進められるよう、ご協力をお願い申し上げ、会長の挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議事に移っていただきたいと存じますが、これ以降の進行は、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>次第3の(1)の「宇都宮市母子保健計画素案の検討について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>資料1に基づいて説明</p> <p>ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。</p> <p>初めに「すこやか親子うつのみや21(案)」の名称について何かご意見等ありませんか。</p> <p>「すこやか」が爽やかな表現である。この「すこやか親子うつのみや21」というのはとてもいいなと感じました。</p> <p>ご意見がなければ、案をはずしてよろしいでしょうか。</p> <p>委員から「異議なし」の声ありー</p> <p>親としての認識・責任として、妊婦が喫煙や飲酒をしないことが必要とあるが、これは大変影響があると聞いています。もう少し親の</p>
--	---	---

		<p>立場を強調できないものでしょうか。</p> <p>2点目として、宇都宮は栃木県の中で働く両親が一番多い地域ではなかろうか、従って保育関係の機関が充実するような項目がでていますが、親の勤務時間に合わせた民間の保育機関等もあるとテレビに出ておりました。そういったものの充実も、働いていて子供を産める環境につながっていくのではないかと。従って、そうした機関の育成や、幼稚園の延長保育に対して力を入れた表現ができれば、お願いしたいと思います。</p>
	会長	<p>田嶋委員から意見がでました2点、1つは親の教育をしるということですね。もう一点は託児所を充実させろということだろうと思いますが、回答をお願いします。</p>
	健康課長	<p>保育の関係ですが、来年度より夜間保育を検討しているところです。</p> <p>親の教育については、実行していく中で、こちらの認識が必要であると思います。表現につきましては、今後検討していきたいと思えます。</p>
	会長	<p>母親の教育は大変なことだと思います。ワーキングの中では、妊婦の6.5%が喫煙、6.2%が飲酒しています。それをなるべく0%にしようと言っていたようです。行政では、何かチラシを作る等の取り組みを考えていますか。</p>
	健康課長	<p>今回の計画にも明確に記載してあるので、当然達成するためには、ポスター・チラシ等様々な形でのPRを考えています。</p>
	会長	<p>親御さんの教育も必要であるが、学校関係ではどう考えていますか。</p>
	学校教育課長	<p>学校では、現在敷地内の禁煙を実施しています。地域の方や保護者の方が学校に来校する際に、健康行動をとれるような啓蒙啓発を努めていく必要があると考えています。</p>
	会長	<p>子供を使った親の教育を考えてはどうかという形で言ったのですが、子供から「たばこを吸ってはいけない」と母親へ伝えることも必要であると思うので、そんなことも考えたらいいかと思います。</p>
	健康課長	<p>現在、小学生向けの冊子(チラシ)を作成しており、準備を進めて</p>

		いるところですよ。
	糸委員	育児サービスと育児支援についてですが、病院では託児所を抱えているところがあります。看護師が預ければ支援金がでる制度があるが、他の職種が預けると支援金がもらえません。そこらへんを詳しく聞きたかったのですが。
	副会長	娘が独協の医師をしています。看護師のための託児所はあります。医師の子供は預けられません。国の補助金をもらって、看護師が力を合わせて作ったのかもしれませんが。職種によって差があるのはおかしいかと思います。
	会長	市の方から、そういったお金は出ていますか。
	健康課長	母子保健計画の主体としては、保健という形で整理させていただいております。保育担当に説明させます。
	児童福祉課長補佐	病院内の託児所ですが、病院によって職域ごとの取扱いが違うという状況があることは聞いています。正確には把握していません。助成については市としてはしておりません。県からも直接はしておりませんが、詳細についてはつかみきれれておりません。
	会長	託児所については他の審議会でも話題になっていますか。
	健康課長	社会福祉審議会の児童の部分で協議させていただいております。
	小川委員	母子保健法のもとで審議をしていますが、妊娠中の喫煙や飲酒はできませんでした。父親の喫煙に対しては盛り込まれていません。これも大切ではないでしょうか。 働く女性が増えるのは、いいことであると思いますが、母親が働くことを最優先させており、何のために働くのかが分からなくなっています。妊娠をする、子供をつくることはどういうことを教育することが必要です。子供をつくる・働くこと、これが必ずしも合致していないのではないのでしょうか。
	健康課長	本編においては、妊娠・出産期、乳幼児期において父親のたばこについても扱っており、受動喫煙の問題が大きいという形で捉えさせていただいております。 もうひとつの問題は難しい問題であると思いますが、計画の中で

		は、子供を安心して産み育てやすい環境作りを大きなテーマとして考えていますので、ご理解いただければと思います。
	会長	他にご質問はありませんか。
	中田（功）委員	朝食を欠食している幼児の割合が、4.0%で、全国と比べると高いと思います。最近では、親が食べてない人が多いので、親の教育からやらないと駄目だと思います。
	健康課長	朝食の問題につきましては、「健康うつのみや21」の中でも問題にしております。朝食をたべましょうという運動を実施していきたいと考えています。今のご指摘の部分について、検討させていただければと思います。
	会長	朝食の問題については、提言書に記載をしていくことも必要ではないでしょうか。
	円藤委員	栃木県は車が重要な生活手段である県です。妊婦の場合シートベルトをしなくていいという法律があるそうですが、朝日新聞に妊婦がシートベルトを着用していなかった場合の死亡率は3倍以上であると記載されていました。栃木県ではよく車を使うと思うので、宇都宮市の場合は義務付けてシートベルトをしましょうとした方がいいと思います。
	小川委員	自分の経験ですが、切迫流産等をしそうな状態であるとシートベルトをすると圧迫され非常に辛いんです。市の方で強要するのはいかなものかと思います。
	円藤委員	子宮に圧迫がかからないように腰の部分にした方がいいという記事がでています。今は補助具等もでています。自主判断ですが、シートベルトは着用した方がいいと思います。
	会長	妊娠中はシートベルトをしなくていい、となっているのですか。
	副会長	なっています。道路交通法で、妊婦や病気で苦しい方は除外されています。
	健康課長	この計画づくりについては、市民の意見を反映するという形をとっています。妊婦さんにもご意見を伺いましたが、シートベルトについてはご意見が出てこなかったのが現状です。対応が必要な場合に

<p>(1) 保健衛生審議会からの提言書(案)について</p>	<p>会長</p>	<p>は、調べさせていただいて検討できればと思います。</p>
	<p>健康課岩淵主査</p>	<p>ワーキンググループの構成について教えてください。</p>
	<p>健康課岩淵主査</p>	<p>妊娠・出産期については妊婦1人、妊婦の夫1人、子育て中の親1人、思春期の親2人であり、14名中5名が市民でした。 特に、車のことについてご意見はでておりませんでした。</p>
	<p>小池委員</p>	<p>たばこのことで子供に健康教育をしていくと話しがでていましたが、少子化の背景には産めない人がいることや、子育ての放棄・虐待などがあり、原因の1つとして内分泌攪乱物質が深く関わっているということも言われていますので、視野に入れて取り組んでいったほうがいいと思います。 また、たばこの他にも、おしゃぶりが内臓に影響を与えることもある等、そういった部分については何も書いていないので、そういった部分についてはどう考えているのでしょうか。</p>
	<p>健康課岩淵主査</p>	<p>疑いのあるもの、現在研究されているものについてたくさんあると思います。今回は健康を害するものについて、統計等ではっきりと出ているものを、あげさせていただきました。</p>
	<p>小池委員</p>	<p>去年の県議会の中では、シックスクールについて早急に取り組んでいくと回答を出されていたので、国や県のほうで、通達がきていると言っていました。</p>
	<p>健康課岩淵主査</p>	<p>「すこやか親子21」では保健医療分野が中心です。次世代育成支援計画には、環境についても入ってきます。今のご意見については、環境というもう少し大きな分野であると思います。母子保健の分野には直接的には取り入れておりません。</p>
	<p>会長</p>	<p>それでは次に、の「保健衛生審議会からの提言書(案)について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>健康課長</p>	<p>資料2に基づいて説明</p>	
<p>会長</p>	<p>今日話題になりました、親の教育をしていくということについてと、たばこと酒だけの問題ではなく児童虐待等についても加えてはどうですか。</p>	

4 その他	健康課長	今日の内容についてまとめさせていただきたいと思います。
	会長	加えた部分等については、会長・副会長に一任していただければと思います。 他に質問等もないようですので、皆さんの意見を踏まえて、今後市に対して、提言書を提出することになりますがよろしいでしょうか。
		委員から「異議なし」の声ありー
	会長	本日をもちまして、「すこやか親子うつのみや21」の審議は終了となります。皆さまには忙しい時間をいただきありがとうございました。
	会長	それでは次に、次第4の「その他」ですが、事務局から何かありますか。
		- 事務局 特になし -
	会長	他にございませんか。
	山本委員	乳幼児の医療費助成を実施したり、子供の健診を実施しています。そこで、予防接種のことですが、定期的な健診は予防的に実施していますが、一番の予防は予防接種であると思います。おたふくや水疱瘡にも拡大して無料にさせていただければと思います。 全額補助をしているものについては、接種率が80%以上を越えていますが、自己負担については30%未満です。助成枠を拡大することは考えていないのでしょうか。
保健予防課長	全額補助をしているものは法定の予防接種でございます。個人負担と公的負担については、市の方で検討しています。これからの予算の中で検討する材料にしていきたいと考えています。	
小川委員	個人的な意見ですが、法定で決まっていることは予防接種すれば高い確率で予防できるものだと思います。うちの子供は水疱瘡の予防接種をしましたが、かかってしまいました。	
山本委員	予防接種を受ければ100%予防できるというものではないため、予防接種をしても軽くすんだとお考えいただければ、有効だったという解釈もできると思います。	

